

第2章 - II 福祉子ども総室の概要

Ⅱ－１ 福祉調整課

1 母子父子寡婦福祉

(1) 相談指導活動の状況

母子自立支援員が1名配置されており、担当職員及び関係機関と連携して相談指導を行っています。

平成29年度の相談指導件数は1,172件となっており、主な相談の内容としては、母子父子寡婦福祉資金に関するものが1,167件(99.6%)で、相談のほとんどを占めています。

(表1－① 母子自立支援員相談指導件数参照)

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

ア 平成29年度新規分の母子福祉資金の貸付決定件数は12件で、貸付額は12,190千円となっています。その内訳は、修学資金が6件10,440千円、就学支度資金6件1,750千円となっております。

同じく父子福祉資金の貸付決定件数は3件で、貸付額は1,568千円となっています。その内訳は、修学資金1件828千円、就学支度資金2件740千円となっております。寡婦福祉資金は貸付がありませんでした。

イ 平成29年度の母子福祉資金の償還状況をみると、現年度分の償還率は99.5%で前年度より0.1%増、過年度分が12.8%で前年度より0.9%減となっています。

また、寡婦福祉資金の現年度分の償還率は、前年度と同様100%となっています。

(表1－② 平成29年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

表1－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況参照)

表 1-① 母子自立支援員相談指導件数

(単位：件)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活一般	住宅			
	医療・健康			
	家庭紛争			
	就労	1	3	4
	結婚			
	養育費		2	1
	借金			
	その他	2		
	小 計	3	5	5
児童	養育		1	
	教育			
	非行			
	就職			
	その他	1	1	
	小 計	1	2	
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	1,318	1,234	1,133
	父子福祉資金	10	12	34
	寡婦福祉資金			
	公的年金			
	児童扶養手当			
	生活保護	2		
	税			
	その他		1	
	小 計	1,330	1,247	1,167
その他	売店設置(法第 25 条)			
	たばこ販売(法第 26 条)			
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)			
	母子福祉施設の利用			
	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)			
	小 計			
合 計		1,334	1,254	1,172

表 1-② 平成 29 年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

母子父子福祉資金

(単位：件、千円)

市町村	区分	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	技能 習得 資金	修業 資金	就職 支度 資金	療養 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	就学 支度 資金	結婚 資金	児童 扶養 資金	合計
むつ市	件数			6								6			12
	金額			10,440								1,750			12,190
大間町	件数														
	金額														
東通村	件数			1								1			2
	金額			828								150			978
風間浦村	件数											1			1
	金額											590			590
佐井村	件数														
	金額														
合計	件数			7								8			15
	金額			11,268								2,490			13,758

表 1-③ 年度別母子寡婦福祉資金償還状況

母子福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現年度				過年度					計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率
平成 25 年度	24,369,863	24,044,427	325,436	98.7	14,868,949	2,397,599		12,471,350	16.1	39,238,812	26,442,026		12,796,786	67.4
平成 26 年度	28,536,306	28,386,852	149,454	99.5	12,796,786	2,526,098		10,270,688	19.7	41,333,092	30,912,950		10,420,142	74.8
平成 27 年度	24,459,607	24,323,350	136,257	99.4	10,420,142	1,733,022		8,687,120	16.6	34,879,749	26,056,372		8,823,377	74.7
平成 28 年度	29,177,746	29,007,894	169,852	99.4	8,823,377	1,211,919		7,611,458	13.7	38,001,123	30,219,813		7,781,310	79.5
平成 29 年度	30,642,858	30,485,501	157,357	99.5	7,781,310	995,718		6,785,592	12.8	38,424,168	31,481,219		6,942,949	81.9

寡婦福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 25 年度	133,872	133,872		100	376,813	161,342	215,471	42.8	510,685	295,214	215,471	57.8
平成 26 年度	133,872	133,872		100	215,471	215,471		100	349,343	349,343		100
平成 27 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
平成 28 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
平成 29 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100

2 障害者（児）福祉

在宅福祉の状況

(1) 身体障害者巡回診査及び更生相談の実施状況

身体障害者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せてその更生に必要な総合的相談を行う身体障害者巡回診査は、平成 29 年度中に肢体不自由について行われ、34 人の利用がありました。

3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

(1) 概要

婦人相談員 1 名が配置され、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、女性が抱える様々な問題に対する相談に応じています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、被害者の相談に応じ、情報提供、援助等を行っています。

(表 3-①経路別相談受付状況、-②相談処理状況、-③相談種別受付状況（延件数）、
-④配偶者からの暴力等に対する相談実人員参照)

表 3-① 平成 29 年度 経路別相談受付状況（実人員）

区分		本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所巡回 出張	新規	3												3
	再来					1								1
電 話	新規	2												2
	再来					1						1		2
													合計	8

表 3-② 平成 29 年度 相談処理状況

区 分	処理済実人員											指 導 延 件 数			
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 移 送	福 祉 事 務 所 へ 移 送	人 婦 相 談 員 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦	相 談 員 へ 移 送	相 談 所 ・ 婦 人	他 府 県 の 婦 人	関 ・ 所 の 関 係 機		そ の 他 の 機	助 言 ・ 指 導	そ の 他
来所巡回 出張												3	1	4	13
電 話												4		4	9

表 3-③ 平成 29 年度 相談種別受付状況（延件数）

区分	入 所 相 談	生 活 相 談	求 職、 自 営 相 談	医 療 相 談	恋 愛、 結 婚 相 談	子 ど も の 相 談	離 婚 問 題	家 庭 紛 争	更 生 相 談	不 良 交 遊 問 題	貸 付 金 の 相 談	そ の 他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	
来所巡回 出張		1						9				3	13
電 話								8				1	9
計		1						17				4	22

表 3-④ 平成 29 年度 配偶者からの暴力などに関する相談実人員

区分	本人からの相談											本人以外からの相談件数(再掲)	合計
	被害者の年齢別							加害者との関係別					
	20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済		
								届出あり	届出なし	不明			
来所		1	1	2				4					4
電話		2			2			3	1			1	4
その他													
計		3	1	2	2			7	1			1	8

4 地域福祉

(1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員

社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉及び児童福祉の増進に努めることを目的として、民生委員法第3条及び児童福祉法第16条により、各市町村に民生委員・児童委員及び主任児童委員の設置が定められています。

平成30年4月1日現在、下北郡の民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は、大間町17人、東通村25人、風間浦村11人、佐井村13人の66人であり、その活動内容は多岐にわたっています。

(表4) 平成29年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況参照

表4 平成28年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	4		5	1	1				10	1
	介護保険			2	1			4		6	1
	健康・保健医療	2	1	47	47	4		2		55	19
	子育て・母子保健			7	1			1		8	1
	子どもの地域生活	7		20	3			2		29	3
	子どもの教育・学校生活	13	1	43	13			11	7	67	21
	生活費	5		39	1	3		56		103	1
	年金・保険			19		1		3		23	
	仕事			25	2					25	2
	家族関係			41	11	1		1		43	11
	住居	2		43	5	4		11		60	5
	生活環境	19	1	61	3	1		6		87	4
	日常的な支援	23		281	5	75		156		535	5
	その他	42	3	142	23	6		151	2	341	28
計	117	6	775	87	96		404	9	1,392	102	
分野別相談	高齢者に関すること	29		424	25	65		214		732	25
	障害者に関すること	10	1	36	4	17		10		73	5
	子どもに関すること	20	1	92	18			11	6	123	25
	その他	58	4	223	40	14		169	3	464	47
	計	117	6	775	87	96		404	9	1,392	102
項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)
その他活動	調査・実態把握	115	17	29	9	54		3		201	26
	行事・事業・会議への参加協力	269	59	267	21	83	1	98	17	717	98
	地域福祉活動・自主活動	495	71	764	30	62		98	5	1,419	106
	民児協運営・研修	239	67	284	25	117	12	373	57	1,013	161
	証明事務	26	1	90	2	15	1	7		138	4
	要保護児童の発見の通告・仲介	4		3						7	
訪問回数	訪問・連絡活動	935	22	1,168	24	1,374		2,304	55	5,781	101
調整回数	その他	622	1	794	123	338		611	23	2,365	147
活動回数	委員相互	281	34	214	45	30	12	435	271	960	362
	その他の関係機関	329	25	312	27	99		178	51	918	103
活動日数		1,260	308	2,756	211	777	23	1,686	315	6,479	857
定数		民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員
		15	2	23	2	9	2	11	2	58	8